

※各法人（代表）あてに文書を送付しております。
関係事業所へ周知されるよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
平成26年8月21日

介護サービス事業者 各位

八幡浜市保健センター介護サービス係

福祉用具の重大製品事故報告について（注意喚起）

消費者庁が平成26年8月15日付で公表した重大製品事故のうち、「介護ベッド用手すり」に関する事故について、厚生労働省から下記のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されるよう御留意願います。

なお、福祉用具貸与事業者におかれては、福祉用具貸与計画の留意事項等を活用し、利用者や家族に対し操作方法及び利用者の状態や利用環境を踏まえた誤作動のリスク・安全対策に関して説明を行うことで適切に福祉用具が使用されるよう努めてください。

特に、介護ベッド用手すりのすき間に関する安全対策（新JIS製品への取替、すき間をふさぐ対策等）については、再度御確認をお願いします。

記

<平成26年8月15日公表の事故の概要>

- 事故発生日：平成26年7月6日
- 報告受理日：平成26年8月13日
- 製 品 名：介護ベッド用手すり
- 事故発生地：神奈川県
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：

当該製品をベッドに設置して使用していたところ、使用者（80歳代）が、当該製品自体のすき間に頭部が入った状態で発見され、死亡が確認された。

事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。

- 備考：事業者が事故を認識したのは8月7日。

【参考】公表資料の URL

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140815kouhyou_1.pdf

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

また、医療・介護ベッド安全普及協議会において、介護ベッドの安全対策に関する資料が公表されています。

福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

医療・介護ベッド安全普及協議会

<http://www.bed-anzen.org/index.html>